

「いすみ市 人・経済・生活創生総合戦略」
～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～



第 3 期 い す み 市 地 域 創 生 総 合 戦 略

令 和 7 年 3 月

い す み 市

第3期いすみ市地域創生総合戦略
「いすみ市 人・経済・生活創生総合戦略」
目 次

1	はじめに：第3期地域創生に取り組む背景	1
2	人口に関する考え方と取り組みの方針	2
	（1）人口の動向について	2
	（2）就業の状況	3
	（3）観光入込客数	5
3	第3期地域創生に取り組む基本的な方針	6
4	いすみ市地域創生総合戦略 （第1期：2015年度から2019年度） （第2期：2020年度から2024年度） （第3期：2025年度から2027年度）	7
5	第3期での基本目標	8
6	基本目標と具体的な施策	9
	《基本目標1》 【人】	9
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	9
	《基本目標2》 【経済】	13
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	13
	《基本目標3》 【生活】	16
	具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）	16
7	推進体制	19

1 はじめに：第3期地域創生に取り組む背景

2014年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。いすみ市も人口減少問題や地域課題の解決に向けた地域戦略として「第1期いすみ市地域創生総合戦略」を策定しました。

第1期で出た数々の新しい芽を大きく育てようと2020年度からの5年間は、「第2期いすみ市地域創生総合戦略」を策定し取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、大きな打撃を受けました。コロナの蔓延した5年間で社会、経済のあり様は大きく変わりました。

一方で、リモートワークによる働き方の変化といったデジタル・オンラインの活用が加速化され、新たな働き方が活発になるなど、変わる仕事、経済を中心に再構築するため計画を見直し、各種施策を実行してまいりましたが、多くの課題が残されています。

人口減少、少子高齢化が進行するなか、コロナが収束を見せ、以前の日常が戻ってきた今、これまでの取り組みを振り返るとともに、今後、私たちは、どう生きていくのか、どう地域をつくっていくのかを改めて真剣に考えなければなりません。テーマは少子化を食い止め、地域産業を持続させることです。

何よりもやるべきことは、住んでいる市民の幸せをどう実現するかです。子育て、福祉、医療、地場産業、道路、災害対策をはじめ、多くの課題に、一つ一つ取り組み、市民の幸せに結びつけてまいります。その先に住みたいまちがあると考えます。

幸いなことに、いすみ市は首都圏エリアにおいて「住みたい田舎ベストランキング」第1位の評価をいただいております。これは、長年の努力の成果です。全国で初となる学校給食全量無農薬米の使用も高い評価を得ています。これも、食について関係者が考えてきた結果です。これらは、いすみ市の誇りです。

地域創生総合戦略第2期までの10年間でたくさんの新しい芽が生まれました。この芽生えた可能性をさらに大きく育てるとともに新たな課題に向き合って、現状に踏み止まることなく前に進んでいくことが大切です。

合併20年を迎え、第3期は実行の期です。小さくてもキラリと光るいすみ市となるよう、時代の変化やニーズに的確に対応し、「安心と幸せを体いっぱい受け、住み続けられ、若い人が戻ってきたくなるいすみ市」の実現のため、多様な主体と支え合い、力を合わせて、市民の安心、幸せのため各種施策を実行します。

地域創生をさらに加速し、未来に不安を与える環境問題に真剣に取り組み、人・経済・生活が持続するよう、その柱となる第3期いすみ市地域創生総合戦略をここに策定します。

2 人口に関する考え方と取り組みの方針

いすみ市では、移住・定住施策、子育て支援、農業及び水産業の活性化・人材育成などの取り組みに一定の成果が出ています。2023年・2024年の人口は社会増となりましたが、依然として自然減が上回っており、人口減少が続いています。

このことから、第3期地域創生総合戦略では、人口減少対策及び地域経済の活性化に取り組むことや、市民が安心、幸せに暮らせるよう福祉、医療、介護体制の充実や、災害への対策強化、道路などの生活インフラの整備に力を入れ、持続する地域づくりに取り組みます。また、人口減少の進むなか、行政事務も効率性、スピード性を高めるとともに、デジタル技術の活用によって地域課題の解決に取り組みます。

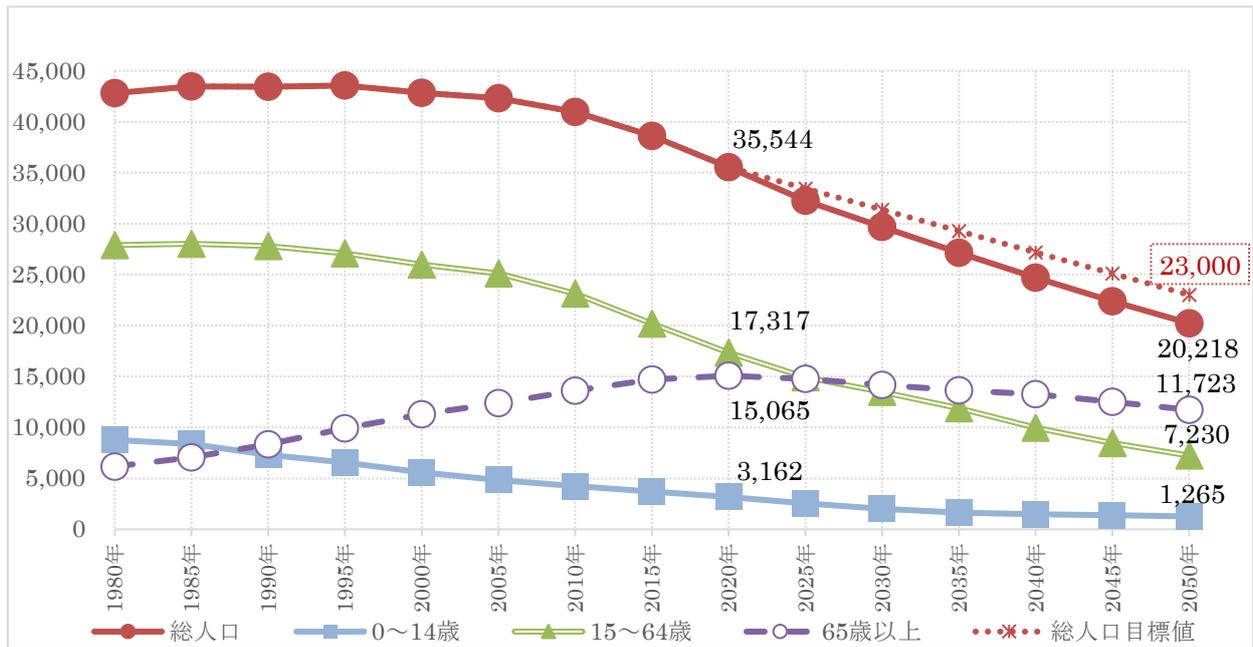
(1) 人口の動向について

いすみ市の人口は、1995年の調査以降、減少に転じています。(図1) 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によると、今後もいすみ市の人口減少はさらに進み、2050年には、20,218人にまで減少すると推計されています。

年齢3区分別にみると、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は一貫して減少傾向である一方、老年人口(65歳以上)も2020年以降は減少傾向に転じており、総人口の減少が一層進むと予想されます。

この人口減少を緩やかにすることで、地域の活力を保ち、市民が安心、幸せに暮らせるよう、2050年の人口を23,000人以上に保つことを目標に、子育て、医療、福祉、少子化対策、新たな雇用づくりなどの各種施策を進めます。このことが相まって人口減少に歯止めをかけ、国の推計人口を上回ることを目指します。

図1 いすみ市の総人口及び年齢3区分別人口の推移



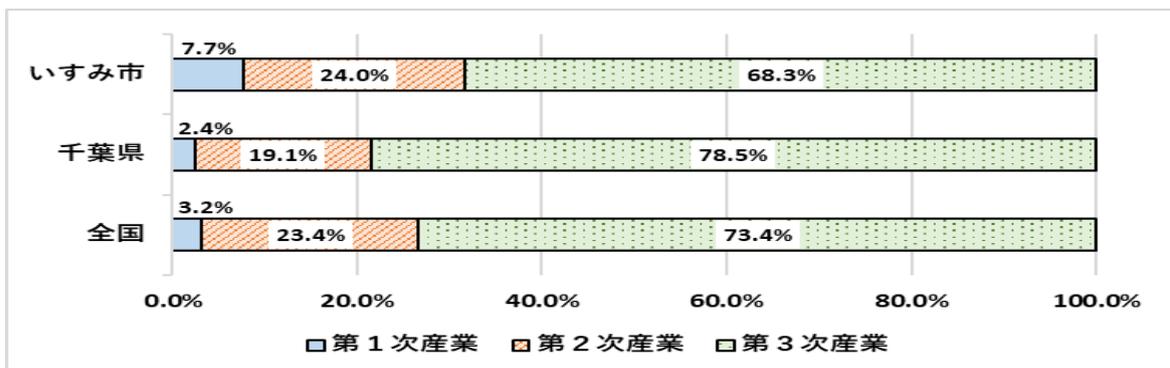
(出所：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」)

(2) 就業の状況

いすみ市の就業者の状況を見ると、第3次産業就業者の割合が最も高く68.3%を占め、次いで第2次産業が24.0%、第1次産業は7.7%となっています。全国や千葉県と比べると、第1次産業就業者の割合は高くなっています。

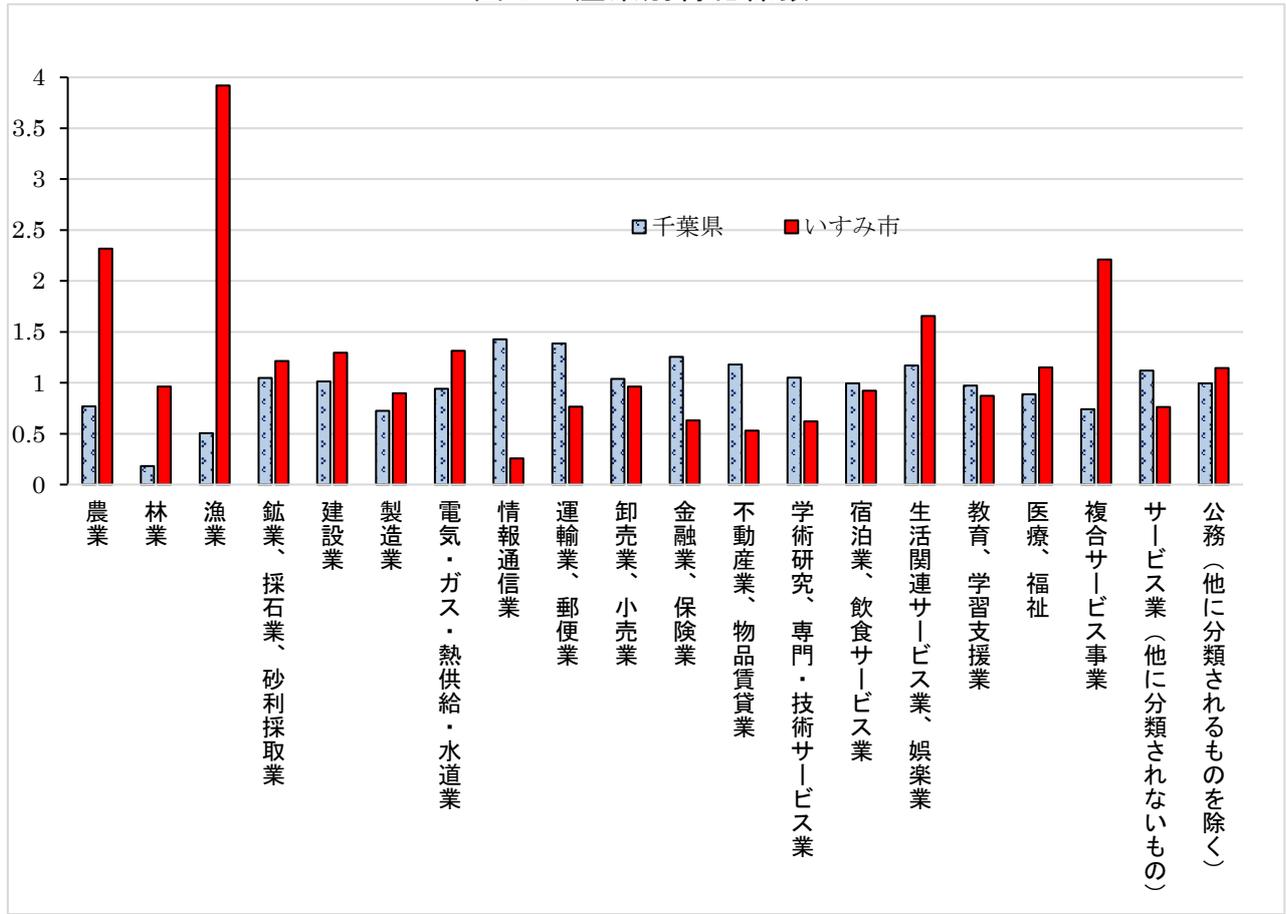
(図2) また、特化係数*をみると、農業が2.3、漁業が3.9と高くなっているのが特徴です。(図3) 地域産業の漁業は、資源の確保と生産性の向上、魚の鮮度保持を進めるとともに、後継者の育成に努めます。また、農業については、高齢化とともに農業人口が減少している現状を打破するため、就業支援、加工支援、販売支援を強化するため農業人材確保の拠点づくりを進め、市内の農業生産性の向上に努めます。地元経済を支える商工業は、雇用など多くの面で重要な役割を果たしているため、これらを支える仕組みをつくりまします。

図2 産業三部門別就業者数の割合（いすみ市、千葉県、全国）



(出所：2020年国勢調査)

図3 産業別特化係数



（出所：2020年国勢調査）

※特化係数

地域における産業Aの特化係数 = $\frac{\text{地域における産業Aの従事者比率}}{\text{全国における産業Aの従事者比率}}$
 …特化係数が1よりも大きい産業は、当該部門のウェイトが全国水準を上回っていることを意味する。

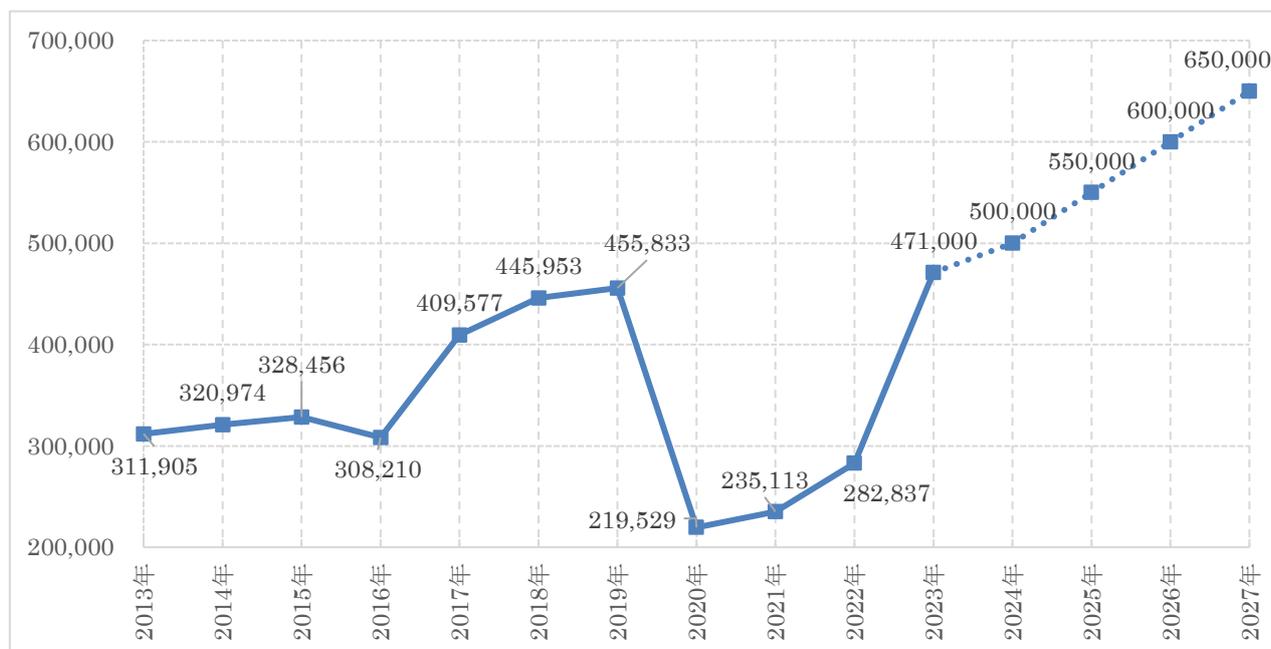
(3) 観光入込客数

いすみ市の観光入込客数については、食やいすみ鉄道、歴史・文化が中心で、新型コロナウイルス感染症収束以降は人の流れが戻りつつあります。港の朝市の定着に加え、国吉百福市等の新たなマーケットも各地域で開催され賑わいをみせています。

今後も、他の地域にないいすみ市の魅力を発信するとともに、その魅力をさらに強化するためのイベントを実施するほか、時代に合った観光を創出するため、新たな組織づくりを進めます。

また、夷隅郡市2市2町が協働連携して地域外から多くの観光客が訪れる仕組みをつくり、観光入込客数の増加を目指します。

図4 観光入込客数



(出所：千葉県観光入込調査報告書及びいすみ市調査・推計値)

3 第3期地域創生に取り組む基本的な方針

人口減少、少子高齢化による地場産業の農業、水産業、商工業の後継者不足などの課題を解決し、市民の幸せをどう実現するかが、いすみ市が生き残る大きなカギとなります。

子育て世代の人口の厚みを回復し、出生率の向上を図ることが、地域の活力を維持し、いすみ市が未来へ向けて存続するために重要です。

これらの課題を解決するため、戦略的に各種取り組みを推進します。

また、高齢化社会を迎え、医療、福祉、介護、交通などに対する施策も重要となり、住んでいる人が幸せで笑顔あふれる地域にすることが大切です。

2025年度から始まる第3期地域創生総合戦略においては、避けることのできない人口の減少を少しでも緩やかにして、2050年のいすみ市の推計人口20,218人を23,000人以上に保つための重要な3年間ととらえ、地域創生を加速化・深化して、誰もが安心、幸せに暮らせるまちを目指します。

今、調査が進められている再生エネルギー活用の洋上風力発電事業の取り組みを漁業協同組合と連携、協力していきます。このことで、いすみ市の持つ地域特性を生かした新たな産業の立地を進めます。また、食の健康を進めるため、有機農業をさらに拡大するなど、豊かな自然環境と環境負荷のないいすみ市を未来へ引き継ぐために、環境施策を推進します。

加えて、増加する空き家の適正管理や空き家情報の発信により、空き家を活用する仕組みを強化し、定住人口の増加につなげます。

基本的な方針として、人・経済・生活を掲げ、地域を担う人材を確保するため人口減少を抑制し、地域経済を活性化するための生産活動を拡大し、市民が安心して暮らせるいすみ市の実現に全力で取り組みます。

4 いすみ市地域創生総合戦略

(第1期：2015年度から2019年度)

(第2期：2020年度から2024年度)

(第3期：2025年度から2027年度)

第1期では、基本目標として、①雇用の創出 ②地域所得の向上 ③人口減対策 ④地域の魅力の向上の4つの目標のもと、地域創生を推進し、第2期では、残された課題と時代の変化を見据え、⑤複合災害（コロナ・自然災害）対策 ⑥環境対策 ⑦情報対策を加えた7つの基本目標を定め取り組んできました。

第3期では、これまでの地域創生の取り組みを検証し、施策を実現可能なものに限定し、喫緊の課題である人口減少対策、税収の基になる地場産業の持続的発展、市民が安心、幸せに暮らせる生活基盤の充実に努めます。

- ①地域が持続的に発展していくため、市民の幸せと、若い人が住みたいと思う魅力のある地域づくりを進めます。
- ②地方回帰の流れを的確につかみ、移住、定住、二地域居住などを一層推進するほか関係人口の拡大を進めます。
- ③安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、子育て世代への経済的支援を行うとともに、親子・子育て支援センターを設置し、何でも語り合い、相談できる環境を整えます。
- ④地場産業の農業、漁業、商工業の持続的発展を支えるための各種支援を行います。産業別に事業の特性を生かしたいすみ市にふさわしい施策で、各産業の発展を進めます。
- ⑤地域連携型DMOの（株）時事グローバルサービシーズと2市2町が観光、空き家対策で連携することから、誘客を進めるための体制を強化します。
- ⑥地震、津波、大雨などの被害を減少させるため、防災対策を強化します。特に孤立が予想される地域への支援を強化します。
- ⑦市民が安心、幸せに暮らせるよう、健康、医療、福祉、介護の充実と地域での支え合い、助け合いの心の育成、地域交通や買い物の利便性の向上に努めます。
- ⑧調査が進められている再生エネルギーの洋上風力発電事業を注視し、いすみ市の地域特性を活かした新産業形成のための可能性を調査します。
- ⑨人、物の流れを獲得するため、長生グリーンラインの早期完成と、いすみ市から鴨川市までの高規格道路の早期着工を進めます。また、生活の安心のため、道路等のインフラ整備を進めます。

5 第3期での基本目標

いすみ市では、これまで「いすみ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で各目標に全力で取り組み、多くの成果が出ました。この成果をさらに大きく育てることや、新型コロナウイルス感染症流行後、大きく変わった社会のあり様を十分検討し、市民の安心、幸せと急速に進んでいる人口減少、少子高齢化に適切に対処し、時代に対応した情報化も遅れることなく進めます。加えて人口減少は、地域の活力を低下させることから、2050年の人口予測20,218人を緩やかな減少にし、23,000人以上の人口維持を目標とし、持続するいすみ市を目指します。

《基本目標1》

【人】

人は、地域の活力の源であり、人なくして地域は存在しないことから、人口減少に歯止めをかける。

《基本目標2》

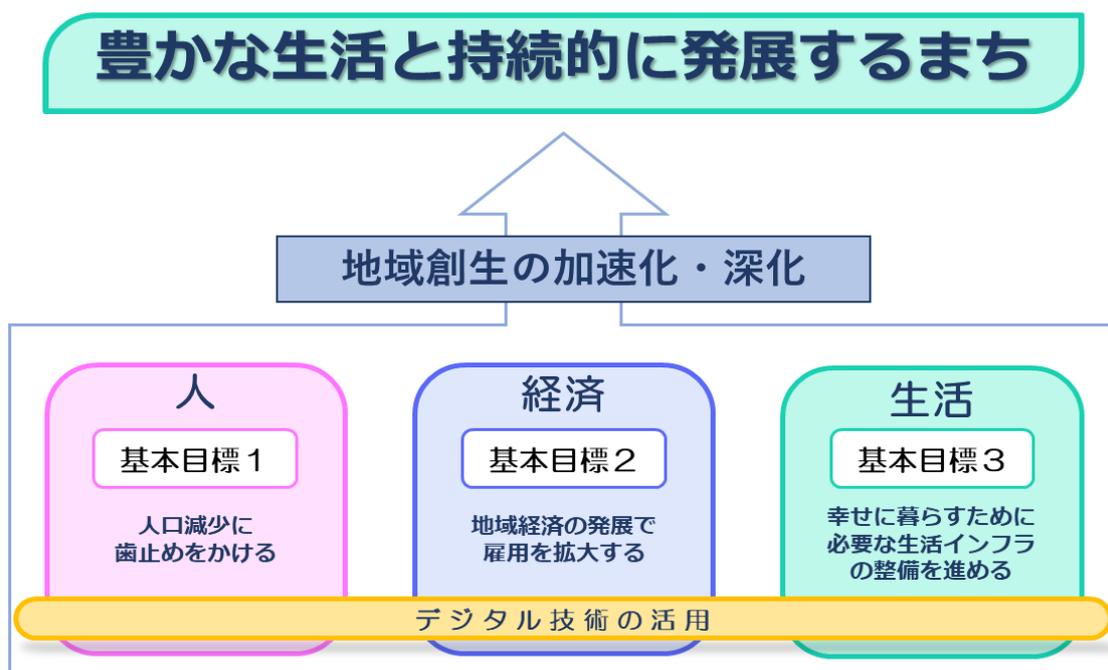
【経済】

経済は、人が生きていくための命の源であり、経済なくして人は存在しないことから、地域経済の発展で雇用を拡大する。

《基本目標3》

【生活】

生活は、人の生存そのものであり、人が幸せに暮らすために必要な生活インフラの整備を進める。



6 基本目標と具体的な施策

《基本目標1》

【人】 人口減少に歯止めをかける

【基本的方向性】

多様な主体が連携し、協力していくことにより、相互作用や相乗効果を生み出します。将来にわたって活力あるいすみ市を維持するため、2050年の想定人口20,218人を上回る23,000人以上の人口維持を目標に、多くの人を呼び込み、活躍できる環境を整え、地域を支える人材育成などの取り組みを推進するとともに、創業支援、子育て環境や教育の充実を図り、若者が住みやすい地域づくりを進めます。

【重点施策】

- ① 移住・定住の推進
- ② 地域を担う人材の確保、育成
- ③ 結婚、出産、育児、子育て、教育などの施策の充実
- ④ 関係人口の拡大

数値目標

- ・人口の社会増：累計300人

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
＜移住・定住の推進＞ 定住支援の促進を図るための支援 【企画政策課】	ふるさと定住支援住宅 取得費補助金申請件数 15件	ふるさと定住支援住宅 取得費補助金申請件数 累計70件
＜移住・定住の推進＞ 空き家の活用による移住推進 【企画政策課】	空き家バンク契約 成立数 10件	空き家バンク契約 成立数 累計36件
＜移住・定住の推進＞ 移住フェア等への出展やお試し居住等の移住相談の実施 【企画政策課】	・移住相談件数 450件	・移住相談件数 累計1,500件
	・相談による移住者数 50人	・相談による移住者数 累計180人
＜地域を担う人材の確保、育成＞ 災害対策コーディネーターの育成 【危機管理課】	災害対策コーディネーター養成講座修了者 累計54人	災害対策コーディネーター養成講座修了者 累計130人

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<地域を担う人材の確保、育成> 相談支援員の確保、育成 【福祉課】	—	取り組みの推進
<地域を担う人材の確保、育成> 介護従事者の確保対策 ・介護職員初任者研修等の費用助成の実施 【健康高齢者支援課】	研修等助成人数 3人	研修等助成人数 累計15人
<地域を担う人材の確保、育成> ケアマネジャー確保のための資格取得支援 【健康高齢者支援課】	—	人材確保人数 累計5人
<結婚、出産、育児、子育て、教育などの施策の充実> 全庁横断的な少子化対策プロジェクトチームを結成し、効果的な取り組みを実施 【企画政策課】	—	少子化対策施策の充実・強化
<結婚、出産、育児、子育て、教育などの施策の充実> 無痛分娩への助成 【健康高齢者支援課】	—	妊産婦等への支援の充実
<結婚、出産、育児、子育て、教育などの施策の充実> 住宅賃貸費用、引越し等の結婚新生活への支援 【子育て支援課】	結婚新生活支援件数 3件	結婚新生活支援件数 累計15件
<結婚、出産、育児、子育て、教育などの施策の充実> 子育て支援センターの機能強化 ・保護者同士の出会いの場の提供、子育て支援情報の発信 ・親子・子育て支援センターの整備 【子育て支援課】	子育て支援センター 利用人数 17,700人	子育て支援センター 利用人数 累計54,700人

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<結婚、出産、育児、子育て、教育 などの施策の充実> 子育てしやすい環境づくりの推進 ・保育等の充実 ・経済的負担の軽減対策の実施 【子育て支援課】	子育てしやすい環境と 感じるか 85%が肯定的	子育てしやすい環境と 感じるか 88%以上が肯定的
<結婚、出産、育児、子育て、教育 などの施策の充実> 結婚、妊産婦への支援強化 【健康高齢者支援課・子育て支援課】	合計特殊出生率 1.22 人 (全国 1.20 人)	全国平均以上の維持
<結婚、出産、育児、子育て、教育 などの施策の充実> 生物多様性教育の推進 【農林課】	・教育ファーム 参加者数 60 人	・教育ファーム 参加者数 120 人
<結婚、出産、育児、子育て、教育 などの施策の充実> 小・中学校の学力向上施策の実施 ・放課後学習の実施 ・学習支援ソフトの整備と活用 【学校教育課】	・放課後学習の実施 年間 31 回	・放課後学習の実施 年間 33 回以上
	・学習支援ソフト 使用率 70%	・学習支援ソフト 使用率 85%
<結婚、出産、育児、子育て、教育 などの施策の充実> 県立大原高等学校の持続的発展と 学力の向上 【学校教育課】	—	学力向上等推進事業の 強化
<結婚、出産、育児、子育て、教育 などの施策の充実> 市内小学校に地域と連携したコミュ ニティースクールの設置 【学校教育課】	コミュニティースクー ル設置数 2 校	全小学校に設置
<関係人口の拡大> ふるさと納税の拡大 【企画政策課】	寄附件数 135,000 件	寄附件数 155,000 件
	寄附金額 20 億円	寄附金額 23 億円
	新規返礼品 年間 60 件	新規返礼品 年間 70 件

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<p><関係人口の拡大> いすみ米、味噌づくりオーナー制度の 実施 【農林課】</p>	<p>参加者数 91人</p>	<p>参加者数 累計 400人</p>

《基本目標 2》

【経済】 地域経済の発展で雇用を拡大する

【基本的方向性】

少子高齢化社会のなかで、地域力の減少に歯止めをかけ、地域経済の維持と生活の生業を確立するため、農業、水産業等の後継者を育成して経営を承継する取り組みを推進するとともに、創業や企業立地しやすい地域づくりを進めることで、年齢バランスのとれた就業構造を確立し経済の活性化を図ります。

【重点施策】

- ① 創業、企業立地の支援
- ② 農業、水産業の人材の確保、育成
- ③ 新たな商品開発と特産品の充実
- ④ 地域資源を活かした経済の活性化

数値目標

- ・新規就農者数：累計10人
- ・新規就漁者数：累計15人

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<創業、企業立地の支援> 空き公共施設等への企業誘致 【企画政策課】	誘致企業数 累計3事業者	誘致企業数 累計4事業者
<創業、企業立地の支援> 地域経済の活性化と雇用の創出 ・立地奨励金及び雇用促進奨励金 交付対象事業者の指定 【企画政策課】	新規指定事業者数 1事業者	新規指定事業者数 累計3事業者
<農業、水産業の人材の確保、育成> 農業の就業・加工・販売支援の強化の ための拠点づくりの推進 【農林課】	—	拠点整備 1か所

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<農業、水産業の人材の確保、育成> 農業経営を継承する後継者や新たに農業を始める新規就農者への支援 ・ 農業技術取得研修の実施 【農林課】	・ 新規就農者数 2人	・ 新規就農者数 累計10人
	・ 研修生数 3人	・ 研修生数 累計10人
<農業、水産業の人材の確保、育成> 消費者ニーズに即した農作物の提供と生産者の所得向上のための有機米への転換推進 【農林課】	・ 有機米生産者数 累計34人	・ 有機米生産者数 累計45人
	・ 有機米作付面積 48ha	・ 有機米作付面積 55ha
<農業、水産業の人材の確保、育成> 有機野菜生産者数の拡大 【農林課】	有機野菜生産者数 累計11人	有機野菜生産者数 累計15人
<農業、水産業の人材の確保、育成> 農業におけるICT技術の活用 (スマート農業の導入) 【農林課】	ICT 農業導入件数 2件	ICT 農業導入件数 累計15件
<農業、水産業の人材の確保、育成> 漁業経営を承継する後継者や新たに漁業を始める新規就漁者への支援 【水産商工観光課】	新規就漁者数 5人	新規就漁者数 累計15人
<農業、水産業の人材の確保、育成> 新規就漁者獲得の推進 【水産商工観光課】	—	チャレンジ漁業者 累計10人
<新たな商品開発と特産品の充実> 農水産物等の付加価値を高め、生産者の所得向上と地場産業の育成 【農林課・水産商工観光課】	・ 推奨品認定件数 10件	・ 推奨品認定件数 累計30件
	・ 推奨品売上金額 3億100万円	・ 推奨品売上金額 4億円
	・ 市産品の開発 1件	・ 市産品の開発 累計8件

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<地域資源を活かした経済の活性化> 洋上風力発電の活用 ・洋上風力発電に係る地域振興策の策定 ・新産業誘致のための可能性調査 【企画政策課】	—	地域振興策の策定
	—	取り組みの推進
<地域資源を活かした経済の活性化> 次世代の太陽電池（ペロブスカイト）の生産拠点づくりを民間と連携して推進 【企画政策課】	—	取り組みの推進
<地域資源を活かした経済の活性化> 地域商社と連携した陸上養殖事業者（事業計画者を含む）の誘致 【水産商工観光課】	陸上養殖事業者数 1件	陸上養殖事業者数 累計3件
<地域資源を活かした経済の活性化> 観光入込客数の増加 【水産商工観光課】	観光入込客数 50万人	観光入込客数 65万人
<地域資源を活かした経済の活性化> 交流型観光の推進、マイクロツーリズムに対応した宿泊施設の増加 【水産商工観光課】	宿泊施設の数 累計172件	宿泊施設の数 累計200件
<地域資源を活かした経済の活性化> 地域DMOによる国内外旅行の受入れ促進 【水産商工観光課】	—	訪日外国人旅行の受入数 累計10件
<地域資源を活かした経済の活性化> 観光パンフレットの多言語化 【水産商工観光課】	—	多言語対応ツール数 5ツール
<地域資源を活かした経済の活性化> 空き家活用の支援及び流通促進のための相談会の開催 【都市整備課】	—	相談会参加人数 累計50人

《基本目標3》

【生活】 幸せに暮らすために必要な生活インフラの整備を進める

【基本的方向性】

安全・安心な暮らしを守るため、災害時に関係機関と連携した取り組みを推進するとともにデジタル技術を活用して情報伝達体制を強化し地域防災力強化を図るほか地域に必要な道路などのインフラ整備、医療・福祉・介護の充実をさらに進め、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう生活の利便性確保に向けた取り組みを推進します。

【重点施策】

- ① 福祉、医療、介護体制の強化
- ② 生活の利便性確保
- ③ 環境負荷軽減の推進
- ④ 地域防災力の向上

数値目標

- ・住み続けたい住民の割合：80%

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<福祉、医療、介護体制の強化> 障害者雇用の推進 【福祉課】	障害者雇用率達成 事業者数 5事業者	障害者雇用率達成 事業者数 10事業者
<福祉、医療、介護体制の強化> 介護する家族への支援強化 ・内蔵型GPS機器の貸出 ・QRコード付き見守りシールの交付 【健康高齢者支援課】	・GPS機器の貸出 累計10台	・GPS機器の貸出 累計20台
	・QR付き見守り シールの交付 —	・QR付き見守り シールの交付 累計20人
<福祉、医療、介護体制の強化> いすみ医療センターの機能充実 【健康高齢者支援課】	—	機能充実強化
<福祉、医療、介護体制の強化> 産後ケアの実施 【健康高齢者支援課】	産後ケア利用率 60%	産後ケア利用率 80%以上

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<福祉、医療、介護体制の強化> 予防接種事業の推進 【健康高齢者支援課】	接種率 ・水痘ワクチン 87.5% ・麻しん風しん 混合ワクチン 89.7% ・子宮頸がん ワクチン 25.28%	接種率 ・水痘ワクチン 90%以上 ・麻しん風しん 混合ワクチン 90%以上 ・子宮頸がん ワクチン 30%以上
<福祉、医療、介護体制の強化> 健康寿命の延伸 【健康高齢者支援課・市民課】	健康寿命 男性：79.1歳 女性：83.8歳	健康寿命 男性：80.1歳 女性：84.8歳
<福祉、医療、介護体制の強化> 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進 ・特定健康診査受診の推進 ・特定保健指導の推進 【健康高齢者支援課・市民課】	・特定健康診査 受診率 35% ・特定保健指導 利用率 13%	・特定健康診査 受診率 60% ・特定保健指導 利用率 20%
<生活の利便性確保> 地域公共交通の充実 【企画政策課】	年間利用者数 ・市内循環バス 37,400人 ・いすみシャトル バス 25,500人 ・乗合タクシー 19,400人	年間利用者数 ・市内循環バス 40,000人 ・いすみシャトル バス 27,000人 ・乗合タクシー 21,000人
<生活の利便性確保> マイナンバーカード保有率の向上 【市民課】	マイナンバーカード 保有率 78% (全国平均 77.1%)	全国平均以上の 保有率を維持
<生活の利便性確保> 移動販売事業の推進 【水産商工観光課】	実施箇所 40か所 利用者満足度 72.9%	実施箇所 50か所 利用者満足度 80%

重点施策	基準値 (令和6年度)	重要業績評価指標 (KPI)
<生活の利便性確保> 移動の利便性及び安全性の向上を図るため 道路整備の推進 【建設課】	—	推進強化
<生活の利便性確保> 高規格道路の早期実現化の推進 【建設課】	—	推進強化
<環境負荷軽減の推進> 洋上風力発電に係る協議の推進 【企画政策課】	—	地域振興策の策定
<環境負荷軽減の推進> 1人1日当たりのごみ排出量の抑制 【環境保全課】	ごみ排出量 890g	ごみ排出量 850g
<環境負荷軽減の推進> ゼロカーボンシティの推進 【環境保全課】	—	取り組みの推進
<地域防災力の向上> 停電予防伐採の実施 【危機管理課】	実施箇所数 累計 46 か所	実施箇所数 累計 100 か所
<地域防災力の向上> 津波避難誘導灯の整備 【危機管理課】	設置箇所数 累計 77 灯	設置箇所数 累計 110 灯
<地域防災力の向上> 長時間停電対策としての新たな電源施設 (地域マイクログリッド) の導入 【危機管理課】	大原地区導入済	他地域への導入の 調査研究
<地域防災力の向上> 孤立可能性集落の解消 【建設課】	—	トンネル開削工法の 選定

7 推進体制

本総合戦略で示した具体的な施策については、今後着実に実施していくものですが、その効果を検証し、必要に応じて改善や見直しを図っていく、「PDCAサイクル」※を確立することが重要です。

そこで、本戦略で示した基本目標や具体的な施策の効果を、農業や漁業関係者、大学、地域の金融機関の方等で構成する「いすみ市地域活性化委員会」で検証するとともに、必要に応じ本戦略の見直しを行うこととします。

※PDCAサイクル

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の順にプロセスを実施し、業務の向上及び継続的な事業改善活動を進めるマネジメント手法。